

社会福祉法人 浅草寺病院 行動計画

(第二次)

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 計画内容

- (1) 育児休業中における待遇及び休業後の労働条件に関する事項や、育児・介護休業法、育児休業給付、産前産後休業などの諸制度について、相談窓口の設置や院内掲示等を通じて周知を図る。
- (2) 全職員の年次有給休暇の取得率 60%以上にするために、年次有給休暇が取得しやすい職場環境を整える。
- (3) 地域の小・中学生や高校生の職場体験等を積極的に受け入れる。

3. 計画の見直し

行動計画は、期間中においても法改正や就業規則等の改訂等により計画の見直しが必要の際は、見直しができるものとする。

平成 27 年 4 月 1 日 策定